

仕 様 書

1 件名

旭丘高等学校・啓北商業高等学校教育用コンピュータ

2 納入期限

令和3年3月26日（金）

3 納入及び検査場所

- (1) 市立札幌旭丘高等学校（札幌市中央区旭ヶ丘6丁目5-18）
- (2) 市立札幌啓北商業高等学校（札幌市南区石山1条2丁目15-1）

4 機器構成

(1) ノート型 PC

- ア 搭載 OS : Chrome OS であること。
- イ CPU:AMD A4 プロセッサーまたはインテル Celeron プロセッサーと同等以上かつ、2016年8月以降に製品化されたものであること。
- ウ 内蔵ストレージ : eMMC 32GB 以上であること。
- エ 光学ドライブ : 不要
- オ メモリ : 4GB 以上であること。
- カ ディスプレイ : 11~12 インチ、1366×768 ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。
- キ 形状 : ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。
※ ディスプレイ面が 360 度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。
- ク バッテリー : 8 時間以上（製品カタログに記載）であること。
- ケ 重量 : 1.5kg 未満であること（バッテリー装着時）。
- コ 耐久性 : 「MIL-STD-810G」落下試験をクリアした製品であること。
- サ インターフェイス
 - (ア) USB:USB3.0 以上の規格で Type-A 及び Type-C のポートが各 1 個以上タブレット本体に内蔵されていること。
 - (イ) 無線 LAN : IEEE802.11ac/a/b/g/n による通信が可能なこと。
 - (ウ) LTE 通信 : 不要
 - (エ) Bluetooth : 内蔵していること。
 - (オ) 入力装置 : 内蔵キーボード（JIS 配列準拠）、10 点マルチタッチタッチパッドを有すること。
※ Bluetooth 接続は不可
 - (カ) サウンド : サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
 - (キ) 音声端子 : マイクフォン/ヘッドフォン各 1 個もしくはマイクフォン/ヘッドフォン、コンボジャック 1 個を装備すること。
 - (ク) 内蔵カメラ : インカメラ、アウトカメラに対応していること。
- シ 定格電圧 : AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること。
- ス RoHS 指令に準拠、又は J-MOSS グリーンマークに対応していること。

5 留意事項

上記 4 (1) の機器について、下記の要件を満たすこと。

- (1) すべて同一メーカー、同一型番とすること。

- (2) サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記ア～ウの要件を満たしていること。
- ア 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。
 - イ メーカーにて本体との動作確認がされていること。
 - ウ RoHS 指令に準拠していること。
- (3) 1年間無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。
- (4) 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること（例：リコールに関する情報など）。
- (5) 保証期間内の訪問修理対応は、原則として平日9時～17時とする（訪問修理対応業者の休業日を除く）。

6 数量

69台（旭丘高等学校 50台、啓北商業高等学校 19台）

7 その他

(1) 基本事項

- ア すべての納入物品について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- ウ 落札後、速やかに機器構成一覧（ファイルデータ）を提出すること。また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

(2) 機器の納入等について

- ア 機器の搬入場所の詳細については、対象校と協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 校内に入る前には消毒液により両手の消毒を行うこと。また、校内での作業時には、名札及びマスクを着用すること。
- オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- カ 付属品、取扱説明書などは整理し、梱包してその内容物が分かるように梱包箱ごとに明記した上で、設置対象校に引き渡すこと（下図（サンプル）参照）。

図（サンプル）

| |
|---|
| 旭丘高等学校・啓北商業高等学校教育用コンピュータ 機器関連一式 納入業者：〇〇〇〇株式会社 納入日：令和3年(2021年)3月26日 |
|---|

(3) 機器登録について

- ア 納入機器でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。
- イ 登録した機器については、その登録情報を提出すること。

(4) 備品整理票について

下図のとおり、備品整理票（シール、大きさは縦4cm×横5cm程度）を作成し、納入物品に貼付すること。

なお、各項目の作成ルールについては、以下のとおり。

ア 番号

(ア) 学校番号は、旭丘高等学校については「41001」、啓北商業高等学校については「46002」と記載すること。

(イ) 「〇〇〇」には、対象校ごとの「通し番号」を記載すること。

イ 品名

「教育用コンピュータ【ノート型PC】」を記載すること。

ウ 所属

対象校名を記載すること。

エ 備考

「●●」には対象校ごとの機器の総数を、「▲▲」には機器の通し番号を記載すること。

(例) 50台整備のノート型PCのうち、10台目については、「機器番号 50-10」と記載。

図

| 札幌市備品整理票 | |
|----------|-----------------------|
| 番号 | E2020-（学校番号）-〇〇〇 |
| 品名 | 教育用コンピュータ 【ノート型PC】 |
| 受入 | 令和3年(2021年)3月26日 |
| 所属 | 市立□□□□高等学校 |
| 備考 | 機器番号 ●●-▲▲ |

(5) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

8 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828